

平成 19 年度 事業評価表

- 1 企 画 部
- 2 総 務 部
- 3 市 民 部
- 4 生活環境部
- 5 健康福祉部
- 6 都市整備部
- 7 水 道 部
- 8 教育委員会

事業NO.	101	事業名	第3次基本計画の第2次改定	(重点管理事業)	企画部
-------	-----	-----	---------------	----------	-----

評価対象事業名	第3次基本計画の第2次改定			部課名	企画部 企画経営室					
基本計画掲載	あり	なし	体系	第8部 第2・1	係名	企画調整係	内線	2150		
計画事業名				歳出科目	款	2.総務費	項	1.総務管理費	目	6.企画費
関連計画				一般会計	事項	10.第3次基本計画改定関係費				
				補助区分	国	都	市単独			

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 基本計画に位置付けられた見直し(改定)の規定に基づき、制度改正や社会経済状況の変化への対応と、厳しい財政状況を踏まえた徹底的な事業を見直し、新たな課題へ積極的に取り組むために第3次基本計画の第2次改定を行う。

概要 広報紙を活用したアンケート調査等により市民の声を広く把握するとともに、住民協議会・市民協働センター・ネットワーク大学機構と連携した懇談会や学識者による講習会等の実施により、広く市民の意向を聴取する機会と市民参加の機会の拡充を推進する。また、調査・検討においては学識者の参加助言、各職場での検討やプロジェクト・チームの設置による職員参加の推進に取り組む。

始期	19	年度から	終期	19	年度まで	当該事務に従事する実職員数	7.0人	または	時間
----	----	------	----	----	------	---------------	------	-----	----

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

市民の要望・意見を把握し、改定計画への反映を図るため、参加機会の拡充を指標とする。基礎編として論点データ集を活用した学習会を始め、段階を追って市民参画の仕組みとして、基本的方向・骨格案・素案策定の各段階でのまちづくり懇談会の開催、素案策定段階での無作為抽出による市民討議会(まちづくりディスカッション)の開催と課題別懇談会(団体ヒアリング)の実施を指標として設定する。

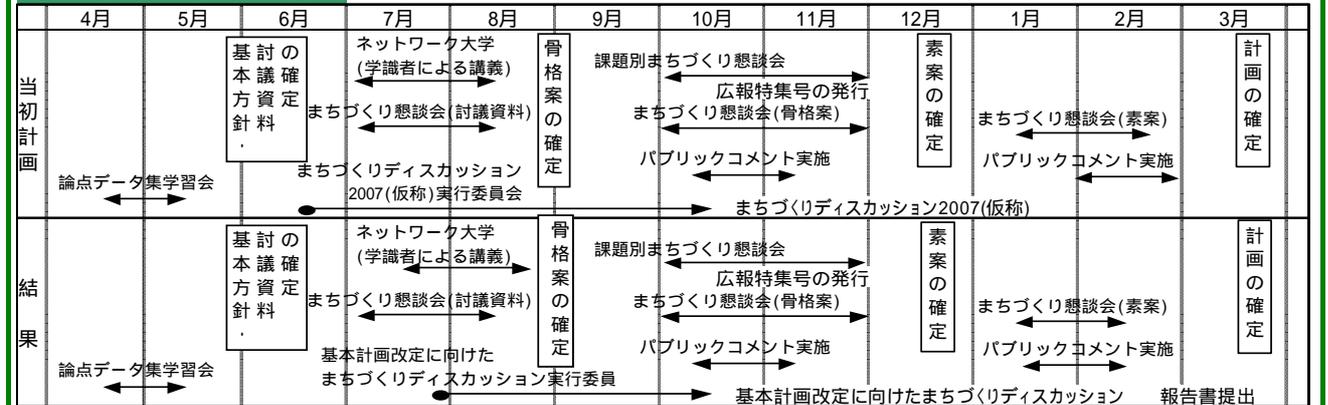
今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

市民参加、学識参加、職員参加への積極的な取り組みにより第3次基本計画の第2次改定計画策定を成果とする。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H17年度	H18年度	H19年度目標	H19年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)			まちづくり懇談会実施 (論点データ集・基本的方向・討議資料・骨格案・素案) まちづくりディスカッション開催 ネットワーク大学との連携	まちづくり懇談会実施 (論点データ集・基本的方向・討議資料・骨格案・素案) まちづくりディスカッション開催 ネットワーク大学との連携
まちづくり指標(成果指標) 行政指標 協働指標			市民参加、学識参加、職員参加により第3次基本計画の第2次改定計画を策定	市民参加、学識参加、職員参加により第3次基本計画の第2次改定計画を策定
予算額(千円)			7,282	7,906
決算額(千円)				3,699
執行率(%)				46.8%

年間の実施スケジュール



当初計画変更の内容・理由等(進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)
まちづくりディスカッションについては、実行委員会形式で準備を行うこととし、一般公募による市民委員の参画による事業としたためスケジュールに若干の修正があったものの、計画改定全体については当初計画どおりに進化した。

事業NO.	101	事業名	第3次基本計画の第2次改定	(重点管理事業)	企画部
-------	-----	-----	---------------	----------	-----

(事業の中間評価)

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
引き続き、多層的・多面的な市民参加と、積極的な職員参加の機会を設定しつつ、改定作業を進めていく。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	- 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由)平成20年度は広報特集号及び冊子の作成のみとなるのでコストは減少する。
成果面	- 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由)次年度以降は具体的な政策課題の推進が主となり、行政サービスの向上など具体的な成果が見込まれる。
中間評価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について (理由及び具体的内容) 広報特集号及び冊子作成を委託によって行う。
	1 1ある・2ない・3その他
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成19年度の取り組みに対する意見)	
評価	1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成19年度の取り組みに対する意見)	
重点的に取り組む課題とする。 今年度の主要な取り組みであるまちづくりディスカッションについては、一般市民の方々にも関心をもってもらえるよう、適宜必要なPRを行うこと。	

(事業の事後評価)

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1	1当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2若干遅れた・3大きく遅れた			
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1	1大(目標の指標等を達成)・2中・3小又はなし			
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2	1高(特別の成果あり)・2中・3低			
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針	計画改定は概ねスケジュール通りに進化した。計画改定にあたり、広報特集号に貼付したアンケートはがきによる意見聴取や、骨格案と素案の2段階でパブリックコメントやまちづくり懇談会を実施する等、市民意見の反映に努めた。また、各種審議会等においても計画改定に関する意見聴取を行う機会を設けたほか、計画改定に向けたまちづくりディスカッションを公募市民を含めた実行委員会形式で開催する等、多層的、多面的な市民参加の機会を設けた。 平成20年度は広報特集号及び冊子の作成を行うほか、市が戦略的・重点的に取り組むこととした政策課題の推進を図るとともに、第4次基本計画(仮称)の策定に向けて、市民参加のあり方の調査・研究などに着手する。				
審査会評価	進捗状況評価	1	成果に対する評価	1	効率性・経済性に対する評価	2
(特記意見)						

事業NO.	102	事業名	ファシリティ・マネジメントの推進 (公共施設の保全・活用に向けた取り組み)	(重点管理事業)	企画部
-------	-----	-----	--	----------	-----

評価対象 事業名	ファシリティ・マネジメントの推進 (公共施設の保全・活用に向けた取り組み)			部課名	企画部 企画経営室					
基本計画掲載	あり	なし	体系	第8部 第2・3-(8)-	係名	行政評価担当	内線	2112		
計画事業名	公共施設等の計画的なリニューアルの推進			歳出科目	款	2.総務費	項	1.総務管理費	目	6.企画費
関連計画				一般会計	事項	2.行財政改革推進・行政評価関係費				
				補助区分	国	都	市単独			

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

既存の公共施設の維持管理全般につき、コストを抑えつつ保全整備による長寿命化を図るとともに、施設サービスの向上や使用者の拡大に向けた改善を図る。また、公共用地の利活用や公共施設の再配置等の検討も含め、公有財産の計画的な利活用を図る。

概要 公共施設の保全・活用に向けて、用地の利活用及び再配置等も視野に入れた「ファシリティ・マネジメントの推進に関する方針」について、平成18年度に引き続き策定に取り組む。あわせて「改正耐震改修促進法」の「特定建築物」とされる公共施設の耐震・劣化調査を行うとともに、第3次基本計画の第2次改定と連動した取り組みを進める。

始期 平成18年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 0.4人 または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)

平成18年度の基礎調査を踏まえ、平成19年度は、三鷹市におけるファシリティ・マネジメントのあり方について、更に調査・研究を進めるとともに、検討内容を第3次基本計画の第2次改定に反映させるものとする。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

庁内のファシリティ・マネジメント検討チームにおける「ファシリティ・マネジメントの推進に関する方針」の検討・策定及び特定の公の施設の劣化診断等の調査の実施を活動指標とする。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

同上

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

東京都が公共施設に関するデータベースや保全コールセンターの設置等の先進的な取り組みを行っている。また、静岡市は建築保全ガイドブックを策定し、全庁的な取り組みを行っている。一般の市町村レベルの取り組みはほとんどない。

年度別明細	H17年度	H18年度	H19年度目標	H19年度達成
活動指標 (事業・活動の内容・量)		・庁内のファシリティマネジメント検討チームの設置・検討 ・特定の公の施設の耐震・劣化診断の実施	・庁内のファシリティマネジメント検討チームによる検討 ・特定の公の施設の劣化診断等の調査の実施	・庁内のファシリティマネジメント検討チームによる検討・報告 ・特定の公の施設の劣化診断等の調査の実施
まちづくり 指標(成果 指標) 行政指標 協働指標		「ファシリティマネジメントの推進に関する方針」の検討を庁内チームで行った。	庁内のファシリティマネジメント検討チームによる検討 特定の公の施設の劣化診断等の調査の実施	「三鷹市におけるファシリティ・マネジメントの基本的方向」の策定、組織改正の実施 特定の公の施設の劣化診断等の調査の実施
予算額(千円)		18,008	30,000	31,206
決算額(千円)		18,008		31,206
執行率(%)		100.0%		100.0%

年間の実施スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	ファシリティ・マネジメント検討チーム及び事務局等による調査対象施設・方針の検討												
	特定の公の施設の劣化診断等の調査の実施												
結果	ファシリティ・マネジメント検討チーム及び事務局等による調査対象施設・方針の検討												
	特定の公の施設の劣化診断等の調査の実施												
都市再生推進本部の設置													
組織条例・組織規則の改正													
「三鷹市におけるファシリティ・マネジメントの基本的方向」の検討・策定													

当初計画変更の内容・理由等(進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)

事業NO.	102	事業名	ファシリティ・マネジメントの推進 (公共施設の保全・活用に向けた取り組み)	(重点管理事業)	企画部
-------	-----	-----	--	----------	-----

(事業の中間評価)

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
平成19年度の公共施設耐震・劣化診断の対象としては、法の「特定建築物」である北野ハピネスセンター、社会教育会館、公会堂、同別館、福祉会館、第一及び第二体育館について診断を実施し、調査結果を第3次基本計画の第2次改定に反映させるとともに、ファシリティ・マネジメントの推進に関する方針への反映を図り、方針の確定を進めるものとする。さらに、ファシリティ・マネジメントの推進本部の設置を行うとともに、担当課の設置に向けた検討を行う。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	2 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 平成20年度も同額の業務委託料で調査を行う。
成果面	2 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 平成20年度はプロジェクト・チームの検討に加え、担当課の設置等によりファシリティマネジメントの推進体制の整備を図る。
中 間 評 価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容) 耐震・老朽化調査及びファシリティマネジメントの方針案の作成についてコンサルタントへ委託を行う。
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成19年度の取り組みに対する意見)	
評価	1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成19年度の取り組みに対する意見)	
重点的に取り組む課題とする。 進行管理に留意するとともに、組織のあり方や人員体制を含め、全体的な推進体制について検討すること。	

(事業の事後評価)

事 後 評 価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた		
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1 1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし		
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低		
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針			
主 管 課 評 価	チームの検討報告を踏まえて、市の方針として「三鷹市におけるファシリティ・マネジメントの基本的方向」を策定するとともに、対象施設の耐震・劣化診断を行った。また全庁的な組織として10月に「三鷹市都市再生推進本部」を設置し、「基本的方向」に基づき、都市整備部に公共施設課を設置するなどの組織改正を行った。さらに平成18年度の調査結果を踏まえ、中央保育園・母子生活支援施設については建替えの方針を定め、保護者説明会の開催や補正予算の計上による設計等の契約を行った。 平成20年度以降は、公共施設課において引き続き防災拠点施設を中心に公共施設の耐震・劣化診断やデータベース構築等のファシリティ・マネジメントの確立の取り組みを行うとともに、都市再生推進本部・企画部においては、「都市再生に向けたビジョン」として、今後の公共施設の再配置等のあり方に関する基本的方針の策定に取り組むものとする。			
審 査 会 評 価	進捗状況評価	1 成果に対する評価	1 効率性・経済性に対する評価	2
(特記意見)		平成19年度に策定した「三鷹市におけるファシリティ・マネジメントの基本的方向」に基づき、公共施設課を中心に次年度以降も着実な取り組みを行うとともに、都市再生本部による都市再生に向けた取り組みを強化することが望ましい。		

事業NO.	103	事業名	三鷹市ユビキタス・コミュニティ推進基本方針の策定と同方針に基づく事業の推進	(重点管理事業)	企画部
-------	-----	-----	---------------------------------------	----------	-----

評価対象事業名	三鷹市ユビキタス・コミュニティ推進基本方針の策定と同方針に基づく事業の推進			部課名	企画部 情報推進室					
基本計画掲載	あり	なし	体系	第2部 第1・1-(2)-	係名		内線	2102		
計画事業名	「地域情報化基本方針(仮称)」の策定			歳出科目	款	2. 総務費	項	1. 総務管理費	目	1. 一般管理費
関連計画				一般会計	事項	32. ユビキタス・コミュニティ推進事業費				
				補助区分	国	都	市単独			

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 ICT(情報通信技術)の活用による、くらしの豊かさ、便利さ、楽しさを実感できる地域社会の実現

概要 「三鷹市ユビキタス・コミュニティ推進基本方針」を策定し、それに基づき以下の個別目標の実現に向けた取り組みを実施する。
安全・安心な生活環境の実現 地域社会の活性化の促進 魅力ある教育・生涯学習の推進 情報提供の充実と行政手続の利便性の向上 ユビキタス・コミュニティを支える基盤の整備

始期 19 年度から 終期 22 年度まで 当該事務に従事する実職員数 1.0 人 または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)

前年度の「地域情報化基本方針(仮称)」策定事業を引き継ぎ、三鷹市ユビキタス・コミュニティ推進基本方針として、その策定と具体化を図る。
また、個別事業の実施にあたっては、財源として国(総務省)の地域ICT活用モデル構築事業による委託費を活用する。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

基本方針を策定し、事業体制を整備するとともに、安全・安心な生活環境の実現として、GPS携帯電話を利用した「親子安心システム」の開発と実施 地域社会の活性化の促進として、地域の生活に関する情報交流を行う「ソーシャル・ネットワーキング・サービス」の開発と実施 その他、方針に沿った施策の実施(調査検討、開発等)

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

基本方針の策定 推進体制(推進本部・推進協議会・有識者会議等)の整備 個別事業として「親子安心システム」、「ソーシャル・ネットワーキング・サービス」について、調査検討、開発を行い、サービスの提供を開始する。 その他、方針に沿った事業の実施(調査検討、開発等)

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H17年度	H18年度	H19年度目標	H19年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)		三鷹市ユビキタス・コミュニティ推進基本方針(案)を策定した。	(1)基本方針の策定 (2)推進体制の整備 (3)「親子安心システム」、「ソーシャル・ネットワーキング・サービス」を実用化し、市民サービスとして提供を開始する。	(1)基本方針の策定 (2)推進体制の整備 (3)「親子安心システム」、「ソーシャル・ネットワーキング・サービス」を実用化し、市民サービスとして提供を開始した。 (4)「ナレッジネットワーク」の構築、「無線LAN」の設置を行った。(市内3か所)
まちづくり指標(成果指標) 行政指標 協働指標		三鷹市ユビキタス・コミュニティ推進基本方針(案)の策定	(1)基本方針の策定 (2)推進体制の整備(推進本部、推進協議会、有識者会議) (3)「親子安心システム」の登録者数 100人、「ソーシャル・ネットワーキング・サービス」へのアクセス数 5,000件	(1)基本方針の策定 (2)推進体制の整備(推進本部、推進協議会、有識者会議) (3)「親子安心システム」の登録者数 94人(親子延べ188人)、「ソーシャル・ネットワーキング・サービス」へのアクセス数 83,000件
予算額(千円)		350	115,000	115,000
決算額(千円)				65,822
執行率(%)				57.2%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	(1) 基本方針の策定			(2) 推進体制(推進本部・推進協議会・有識者会議等)の整備								
				(3) 親子安心システム、ソーシャル・ネットワーキング・サービス他の開発・実用化								
結果	(1) 5/14 基本方針の策定		(1) 7/10 推進本部設置(第2回:12/18 第3回:3/25)	(2) 推進体制(推進本部・推進協議会・有識者会議等)の整備		(2) 10/12 推進協議会開催(第2回:1/31 第3回3/27)	(2) 10/25 有識者会議開催(第2回:2/1~2/14 第3回3/24)					
				(3) 親子安心システム、ソーシャル・ネットワーキング・サービス他の開発・モデル事業等の実施								

当初計画変更の内容・理由等(進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)

(1) 総務省の手続きが遅れたことにより、年度内事業期間が短くなり、結果として機器リース料等が低減した。
(2) 親子安心システムについて、モデル期間終了後に民間事業者で継続するために、自主システム構築から、民間事業者のサービス利用に形態を変更した結果、システム構築費等が低減した。

事業NO.	103	事業名	三鷹市ユビキタス・コミュニティ推進基本方針の策定と同方針に基づく事業の推進	(重点管理事業)	企画部
-------	-----	-----	---------------------------------------	----------	-----

(事業の中間評価)

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
5月に方針の策定、6月に本部の立ち上げを行っているが、推進体制の確立に若干の遅れがある(現在推進チームの選定が終了、推進協議会・有識者会議については設立準備中である。10月初旬には全て設立する予定)。総務省との契約に基づいて事業を開始するが、総務省の手続きが予定より遅れている。各事業については詳細については検討中だが契約確定は国との契約確定後になる。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	2 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 本年度と同様に国との委託契約の範囲で事業を行うため。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) ユビキタス・コミュニティ推進事業に掲げられた事業のうち、来年度開発するものについても順次運用が開始されるため。
中間評価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容) 親子安心システム・地域SNSなど事業や図書館の情報拠点化など市民満足度の向上を図る事業が随時運用・実施される。事業執行にあたっては市民の協力が不可欠であるため、今後も協働を基にした推進を図る。
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成19年度の取り組みに対する意見)	
評価	1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見) 国からの委託手続きが遅れたが、今後費用対効果について検証しながら事業の優先順位を定め、関係部と調整のうえ事業実施することが望ましい。
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成19年度の取り組みに対する意見)	
重点的に取り組む課題とする。 ネットワーク大学やまちづくり三鷹等の身近な機関と連携して事業を進めるとともに、協働コールセンターについては、基本的調査を踏まえて検討を行うこと。	

(事業の事後評価)

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	2	1当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2若干遅れた・3大きく遅れた			
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1	1大(目標の指標等を達成)・2中・3小又はなし			
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2	1高(特別の成果あり)・2中・3低			
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針	三鷹市ユビキタス・コミュニティ推進本部、同協議会、同有識者会議を設置し、民学産公の協働が実現できる体制を整えた。また、庁内の職員をメンバーとした推進チームを設置し、事業推進に関する検討を行った。 個別事業では、学童保育所の児童を対象とした「親子安心システム」、ネット上のコミュニケーションツールである「みたか地域SNS」の準備会設置とシステムの稼働、ナレッジネットワーク(みたかWiki・みたか教えてネット)の構築を行った。また、図書館本館、三鷹産業プラザ、三鷹ネットワーク大学にユビキタス環境整備の一環として無線LANを設置した。 平成20年度は引き続き「親子安心システム」のモニターによるモデル事業を継続し、地域SNS、ナレッジネットワーク、無線LANの運用などを行うとともに、協働コールセンターの構築、e-ご案内システムの検討などを行う。				
審査会評価	進捗状況評価	2	成果に対する評価	1	効率性・経済性に対する評価	2
(特記意見)						

事業NO. 104	事業名	「三鷹子ども憲章(仮称)」の制定	(重点管理事業)	企画部
-----------	-----	------------------	----------	-----

評価対象事業名	「三鷹子ども憲章(仮称)」の制定			部課名	企画部 企画経営室		
基本計画掲載	あり	なし	体系	係名	企画調整係	内線	2112
計画事業名	「教育・子育てのまち三鷹憲章(仮称)制定の検討			歳出科目	款 2. 総務費	項 1. 総務管理費	目 6. 企画費
関連計画				一般会計	事項 11. 三鷹子ども憲章(仮称)制定関係費		
				補助区分	国	都	市単独

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 子どもたちの健やかな成長を図るための市の基本的な考え方を憲章として定め、これを広く市民に周知・啓発することにより、未来を担う子どもたちが健やかに育つまち、子どもを育む力のある地域社会づくりに寄与する。

概要 小・中学生の参加による子どもサミットの開催、子どもに関わる団体等からの意見聴取、助言者からの意見聴取など、協働により「三鷹子ども憲章(仮称)」の制定に取り組む。

始期 18 年度から 終期 19 年度まで 当該事務に従事する実職員数 1.0 人 または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)

子ども参加、市民参加のスケジュールを明確にするとともに、多角的な参加の機会を設け、意見の反映に努める。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

市立小中学校の代表者による「みたか子どもサミット」を3回開催。広報、ホームページにおける子どもからの意見募集。「子どもからの意見」に対する学校パブリックコメントの実施。子どもに関わる団体の関係者等からの意見聴取。元教育・子育てのまち三鷹を考える懇談会委員などの助言者からの意見聴取。憲章案に対するパブリックコメントの実施。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

策定過程において、子ども自身や子どもに関わる団体の関係者等の意見を反映するとともに、学識者からの意見聴取やパブリックコメントの実施など、協働の取り組みにより憲章を制定する。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値 (コスト比較を含む)

年度別明細	H17年度	H18年度	H19年度目標	H19年度達成
活動指標 (事業・活動の内容・量)		プロジェクト・チームの設置及び検討、学識者からの意見聴取	子ども参加、市民参加による意見聴取及び検討 助言者からの意見聴取 パブリックコメント 憲章案の策定	子ども参加による意見聴取と、それを踏まえた検討 助言者からの意見聴取 憲章(素案)策定 パブリックコメント・学校パブリックコメント
まちづくり指標(成果指標) 行政指標 協働指標		協働の取り組みにより憲章の検討。	三鷹子ども憲章の策定	三鷹子ども憲章(素案)の策定
予算額(千円)		747	1,152	1,152
決算額(千円)		11		233
執行率(%)		1.5%		20.2%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	← 策定に向けた取り組み		三鷹子どもサミットの実施			← 関係団体からの意見聴取				← パブリックコメント		憲章案の確定
	← 広報、ホームページで子どもの意見募集		「子どもからの意見」とりまとめ			← 学校パブリックコメント		← 助言者意見聴取		← 憲章素案の策定		
結果	← 策定に向けた取り組み		三鷹子どもサミットの実施			← 関係団体からの意見聴取				← パブリックコメント(3/15~4/11)		
	← 広報、ホームページで子どもの意見募集		「子どもからの意見」とりまとめ			← 助言者意見聴取		← 憲章素案の策定 総務委員会報告		← 学校パブリックコメント		

当初計画変更の内容・理由等(進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)

助言者会議による意見等を踏まえ慎重に検討を重ねた結果、憲章素案の作成に時間を要したため、パブリックコメント開始時期が当初予定より遅れた。

事業NO.	104	事業名	「三鷹子ども憲章(仮称)」の制定	(重点管理事業)	企画部
-------	-----	-----	------------------	----------	-----

(事業の中間評価)

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
みたか子どもサミットにおける子どもたちの意見を反映させ、わかりやすく親しみやすい憲章とするため、憲章の内容や市民意見の聴取方法について、プロジェクトチームにおいて引き続き検討を進める。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	1 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 来年度は憲章の啓発・普及が中心となる。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 啓発・普及により、憲章が広く市民に定着する。
中間評価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容) 子どもや市民の参加により、憲章を制定する。
	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成19年度の取り組みに対する意見)
評価	1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成19年度の取り組みに対する意見)	
評価を踏まえ予算化に努める。 子ども自身の自主性・主体性を尊重するとともに大人の役割についても包含する内容とすること。	

(事業の事後評価)

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	2	1当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2若干遅れた・3大きく遅れた			
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	2	1大(目標の指標等を達成)・2中・3小又はなし			
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2	1高(特別の成果あり)・2中・3低			
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針					
主管課評価	パブリックコメント終了後、速やかに憲章案を策定し、平成20年第2回定例市議会への上程を目指す。 市立小・中学校の全児童・生徒たちに対して意見や感想を求めた“学校パブリックコメント”においては小学一年生も含めた多数の意見が寄せられた。これは、憲章案作成初期から児童・生徒の意見を素材として検討した結果として児童・生徒の関心を引く要素を盛り込んだ成果と判断できる。一方でパブリックコメントの結果が低調であったことから、憲章制定後は「子どもと大人の共通目標」というコンセプトに則り、広く周知・啓発に努めることとしたい。					
審査会評価	進捗状況評価	2	成果に対する評価	2	効率性・経済性に対する評価	2
	(特記意見)					

事業NO.	105	事業名	国立天文台の地域開放などの活用方策の検討	(重点管理事業)	企画部
-------	-----	-----	----------------------	----------	-----

評価対象事業名	国立天文台の地域開放などの活用方策の検討			部課名	企画部 企画経営室					
基本計画掲載	あり	なし	体系	第3部 第2・6-(2)-	係名	企画調整係	内線	2113		
計画事業名	公共施設・大規模施設内緑地の開放の推進			歳出科目	款	2総務費	項	1総務管理費	目	6企画費
関連計画	緑と水の基本計画			一般会計	事項	12国立天文台敷地利用計画策定関係費				
補助区分	国	都	市	単独						

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 国立天文台では、国の有形文化財や貴重な建物の一部を一般公開しているが、閉鎖された空間であったため、貴重な自然が残っており、その資源のさらなる地域開放を進めるために計画を策定する。また、国立天文台内にある大正時代初期の建築物である1号宿舎の保存・活用について検討を進める。

概要 三鷹市と国立天文台との間で締結した「国立天文台敷地の地域開放に関する覚書」に基づき、1号宿舎の保存・活用及び更なる地域開放に向け検討を進める。検討にあたっては、市及び国立天文台による作業部会を中心に、「三鷹市緑と水の基本計画」や「大沢の里周辺の保全・活用に関する提言」などの反映に努めながら、天文台との協働によって進める。

始期 19 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 0.5 人 または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

作業部会を中心に1号宿舎の保存・活用や地域開放のあり方を検討する。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

1号宿舎の保存・活用については、9月始めを目途に中間報告をまとめ、最終的には地域開放のあり方を含めた報告書を3月に作成する。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

奥州市:天文台所有の建物を譲り受け、一般開放を目指し、天文台敷地内で移設計画中。

年度別明細	H17年度	H18年度	H19年度目標	H19年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)			作業部会の中で地域開放・1号宿舎の保存活用について検討を進める。	平成19年4月から常時公開するエリアを拡大1号宿舎を星と森と絵本の家(仮称)として活用するための検討・協議
まちづくり指標(成果指標) 行政指標 協働指標			検討結果を報告書としてまとめる。	これまでの検討経過、達成状況及び今後の課題を中間的に集約し、【中間とりまとめ】を作成した。
予算額(千円)			5,100	3,271
決算額(千円)				3,171
執行率(%)				96.9%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画			契約	調査研究		中間報告						報告書提出
結果			契約						1号宿舎建築部材調査			
									1号宿舎を星と森と絵本の家(仮称)として活用するための検討・協議			
				調査研究								中間とりまとめ作成

当初計画変更の内容・理由等(進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)

国立天文台との協議の結果、平成19年度は検討結果などの中間的な集約として、中間とりまとめを作成した。また、検討内容については、第3次基本計画(第2次改定)に反映した。

事業NO.	105	事業名	国立天文台の地域開放などの活用方策の検討	(重点管理事業)	企画部
-------	-----	-----	----------------------	----------	-----

(事業の中間評価)

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
1号宿舍の保存・活用については、子どもと絵本プロジェクトの特色ある地域拠点のひとつとして活用する方向で検討を進めることとした。また、緑地の保全・開放については、課題や課題解決に向けた方策等を慎重に整理していく必要があることから、段階的な検討を進めていく。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	1 来年度は本年度よりコストが、1 減少する・2 維持・3 増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 調査・研究自体は継続するが、委託料を伴うものは大幅に減るため
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1 増加・2 維持・3 減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) より具体的な段階へと進むため
中間評価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 3 1ある・2 ない・3 その他 (理由及び具体的内容) 契約自体が委託である。
	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成19年度の取り組みに対する意見) 評価 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
	改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成19年度の取り組みに対する意見) 評価を踏まえ予算化に努める。 天文台との協働事業であることを踏まえ、1号宿舍の活用方策を含め市のコンセプトについて改めて確認、検討すること。

(事業の事後評価)

主管課事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して) 2 1当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して) 1 1大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価 2 1高(特別の成果あり)・2 中・3 低
総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針	国立天文台との協議の結果、検討経過、達成状況及び今後の課題についての中間的な集約として、【中間とりまとめ】を作成し、引き続き、調査・研究を進め、平成20年度に基本方針を策定することとした。地域開放においては、常時公開する見学コースを2倍程度に拡大したほか、1号宿舍については、星と森と絵本の家(仮称)としての活用及び平成20年度の整備に向けて準備を進めるなど、大きな成果をあげることができた。
審査会評価	進捗状況評価 2 成果に対する評価 1 効率性・経済性に対する評価 2 (特記意見)

事業NO. 106	事業名	自治基本条例の定着と自治の推進	(重点管理事業)	企画部
-----------	-----	-----------------	----------	-----

評価対象 事業名	自治基本条例の定着と自治の推進			部課名	企画部 企画経営室		
基本計画掲載	あり	なし	体系	係名	行政評価担当	内線	2112
計画事業名	自治基本条例の検討・制定			歳出科目	款	項	目
関連計画	三鷹市行財政改革アクションプラン2010			一般会計	事項		
補助区分	国	都	市単独				

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目 三鷹市の最高規範である自治基本条例の普及を図ることにより、三鷹市民に、三鷹市における自治の基本理念と基本原則及び自治機構と自治運営の基本的な仕組みや市民の信託に基づく自治の内容と責任の所在を明らかにし、市民自治による協働のまちづくりを推進し、もって日本国憲法に定める地方自治の本旨の実現を図る。

概要 自治基本条例の普及・啓発を図るため、広報やホームページで自治基本条例のPRを行うとともに、平成18年度に発行した「広報みたか・自治基本条例特集号」や「三鷹市自治基本条例ハンドブック」の活用を行う。また、パブリックコメント制度や市民会議・審議会等の会議の公開の制度など、同条例に基づく新たな自治の仕組みの円滑な運用を引き続き図るために、関係部課と連携を図りながら、ホームページの適切な更新や情報提供を行うものとする。

13 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 0.2人または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)
自治基本条例を広く市民にPRし、条例の普及・啓発の取り組みをさらに進めるものとする。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

地方自治法の改正等に伴う自治基本条例の一部改正の施行。
パブリックコメント制度等の新たな自治の仕組みの円滑な運用。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

地方自治法の改正等に伴う自治基本条例の一部改正の施行。
パブリックコメント制度等の新たな自治の仕組みの円滑な運用。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

都内の自治基本条例制定団体は、杉並区、多摩市、文京区、中野区、足立区、豊島区である。

年度別明細	H17年度	H18年度	H19年度目標	H19年度達成
活動指標 (事業・活動の内容・量)	検討試案のまちづくり懇談会の開催3回、出前説明会の実施6回、みたか自治シンポジウムの開催、自治基本条例案特集号の発行	広報特集号の発行・活用 自治基本条例ハンドブックの作成 パブリックコメント制度の新たなホームページシステムの立ち上げと運用	地方自治法の改正等に伴う自治基本条例の一部改正の施行 パブリックコメント制度等の新たな自治の仕組みの円滑な運用	地方自治法の改正等に伴う自治基本条例の一部改正の施行 パブリックコメント制度等の新たな自治の仕組みの円滑な運用
まちづくり 指標(成果 指標) 行政指標 協働指標	条例の成立、審議会の公開やパブリックコメント制度の整備等の条例の制定	広報特集号の発行・活用 自治基本条例ハンドブックの作成 パブリックコメント制度の新たなホームページシステムの立ち上げと運用	地方自治法の改正等に伴う自治基本条例の一部改正の施行 パブリックコメント制度等の新たな自治の仕組みの円滑な運用	地方自治法の改正等に伴う自治基本条例の一部改正の施行 パブリックコメント制度等の新たな自治の仕組みの円滑な運用
予算額(千円)	4,124	4,572	0	0
決算額(千円)	3,230	4,096		0
執行率(%)	78.3%	89.6%		

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	地方自治法改正に基づく自治基本条例の一部改正の施行						パブリックコメント及び市民会議・審議会等の会議の公開の制度など、自治基本条例に基づく新たな自治の仕組みの円滑な運用					
結果	地方自治法改正に基づく自治基本条例の一部改正の施行						パブリックコメント及び市民会議・審議会等の会議の公開の制度など、自治基本条例に基づく新たな自治の仕組みの円滑な運用					

当初計画変更の内容・理由等(進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)

事業NO.	106	事業名	自治基本条例の定着と自治の推進	(重点管理事業)	企画部
-------	-----	-----	-----------------	----------	-----

(事業の中間評価)

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
<p>地方自治法改正等に伴い、自治基本条例の副市長等の規定を平成19年3月に改正し、同年4月施行した。広報みたか4月1日号およびホームページに施行1周年の特集記事を掲載し、PRを図った。自治基本条例の施行に伴い、新たに制度を創設したパブリックコメント、市民会議、審議会等の会議の公開及び市民会議、審議会等の設置及び委員の選任に関する基準等については、順調に運用が行われている。</p>	
<p>主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)</p>	
コスト面	2 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由)
成果面	2 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 平成20年度は、パブリックコメント制度や市民会議等の運用・推進が主な取り組みとなる。
中 間 評 価	<p>今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 2 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容) 具体的な新たな委託対象事業がない。</p>
<p>改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成19年度の取り組みに対する意見)</p>	
評 価	<p>評価 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)</p>
<p>改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成19年度の取り組みに対する意見)</p>	

(事業の事後評価)

主 管 課 事 後 評 価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1	1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1	1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2	1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針		
	<p>地方自治法の一部改正に伴い、自治基本条例の副市長等の規定を平成19年3月に改正し、同年4月に施行した。広報みたか4月1日号及びホームページでは施行1周年の特集記事を掲載し、複数の写真を掲載するなど、わかり易さに配慮し、市民・庁内への一層の浸透を図った。 同条例に基づくパブリックコメント制度や市民会議・審議会等の会議の公開の制度などの運用も円滑に行われた。 平成20年度は、引き続き広報、ホームページやハンドブックを活用して自治基本条例や条例に基づくパブリックコメント等の取り組みについて一層のPRを図るとともに、同条例に基づく新たな自治の仕組みの円滑な運用を図るものとする。</p>		
審 査 会 評 価	<p>進捗状況評価 1 成果に対する評価 1 効率性・経済性に対する評価 2 (特記意見)</p>		

事業NO.	107	事業名	行財政改革アクションプラン2010の推進	(重点管理事業)	企画部
-------	-----	-----	----------------------	----------	-----

評価対象事業名	行財政改革アクションプラン2010の推進			部課名	企画部 企画経営室			
基本計画掲載	あり	なし	体系	第8部 第2・1-(1)-	係名	企画調整係	内線	2112
計画事業名	「行財政改革アクションプラン2010」の策定と推進			歳出科目	款	項	目	
関連計画				一般会計	事項			
				補助区分	国	都	市単独	

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的
 行財政改革アクションプラン2010の推進を図ることにより、「創造的な自治体経営」を目指し、「選択」と「集中」により限られた経営資源を最大限活かしていくとともに、従来から取り組みを行っている数量的な削減を行うほか、市民やNPO等との協働を推進するなど質の変革に取り組み、バランスの取れたハイクオリティの自治体を構築する。自治体経営の質の向上、サービスの質の向上と評価システムの確立、民営化・委託化の一層の推進、協働領域の拡大促進を基本的な方向性として改革を進める。

概要
 行財政改革アクションプラン2010に掲げるすべての課題の計画期間内の達成を目指し、着実に改革を進める。最重点課題である 選択と集中をさらに進めるための戦略的評価・予算編成の推進、 戦略的視点に立った職員定数の見直し・適正配置の実施、 行政サービスの質の確保と効率的な運営(学校給食の質の確保と自校方式による給食業務の委託化の順次実施・市立保育園の保育の質の確保と効率的な運営)を始めとする取り組み課題について推進を図る。

始期 16 年度から 終期 22 年度まで 当該事務に従事する実職員数 0.2 人 または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)

個別課題の進捗状況の把握に努め、推進体制の整備に向けた調整を行う。また、新たな追加・補強課題の設定・検討に取り組み、基本計画の改定にあわせ個別課題、追加・補強課題について、基本計画における位置付けや体系を明確化する。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

行財政改革アクションプラン2010に掲げるすべての課題の計画期間内の達成を目指し、アクションプランの推進を図る。そのため最重点課題を中心に、各主管部課と連携し、各課題に応じたプロジェクト・チームの設置等推進体制を整え、各課題の実施方法を検討し、また進捗状況の把握を行う。なお、すべての課題の達成状況の調査は、平成20年度当初に行う。また、新たな行政課題への対応、効率的な執行体制の確立に向け、組織改正の検討を行う。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

最重点課題を中心とした、各課題に応じたプロジェクト・チームの設置等推進体制の整備、各課題の実施方法の検討や進捗状況の把握、追加・補強課題の設定・検討、組織改正の検討をまちづくり指標とする。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H17年度	H18年度	H19年度目標	H19年度達成
活動指標 (事業・活動の内容・量)	最重点課題を中心とした推進体制の整備、各課題の実施方法の検討、進捗状況の把握	最重点課題を中心とした推進体制の整備、各課題の実施方法の検討、進捗状況の把握、組織改正の検討、追加・補強課題の検討	最重点課題を中心とした推進体制の整備、各課題の実施方法の検討、進捗状況の把握、追加・補強課題の設定・検討、組織改正の検討	最重点課題を中心とした推進体制の整備、各課題の実施方法の検討、進捗状況の把握、新たな課題への対応に向けた組織改正の検討・実施
まちづくり指標(成果指標) 行政指標 協働指標	最重点課題を中心とした推進体制の整備、各課題の実施方法の検討、進捗状況の把握	最重点課題を中心とした推進体制の整備、各課題の実施方法の検討、進捗状況の把握、組織改正の検討、追加・補強課題の検討	最重点課題を中心とした推進体制の整備、各課題の実施方法の検討、進捗状況の把握、追加・補強課題の設定・検討、組織改正の検討	最重点課題を中心とした推進体制の整備、各課題の実施方法の検討、進捗状況の把握、新たな課題への対応に向けた組織改正の検討・実施
予算額(千円)	0	0	0	0
決算額(千円)	0	0		0
執行率(%)				

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	達成状況調査		推進体制の整備・各課題の実施方法の検討・進捗状況の把握									
	組織改正の検討											
結果	達成状況調査		推進体制の整備・各課題の実施方法の検討・進捗状況の把握									
	組織改正の検討・実施											

当初計画変更の内容・理由等(進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)

事業NO.	107	事業名	行財政改革アクションプラン2010の推進	(重点管理事業)	企画部
-------	-----	-----	----------------------	----------	-----

〈事業の中間評価〉

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
4校における自校方式による給食の委託化の実施など、最重点課題をはじめとする個別課題の取り組みは、概ね計画どおりである。新たな課題や行革の重点課題等については、第3次基本計画(第2次改定)への反映を図り、取り組みを推進する。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) コストは発生するものでないため、比較はできない。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 本プランを着実に行うことで、行財政改革の効果が上がるものである。
中間評価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 2 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容) 行財政改革の取り組みは、市が主体となって行うものである。
	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成19年度の取り組みに対する意見)
評価	1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成19年度の取り組みに対する意見)	
重点的に取り組む課題とする。	

〈事業の事後評価〉

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1	1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた			
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1	1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし			
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2	1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低			
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針					
	最重点課題である市立保育園の保育の質の確保と効率的な運営については、平成18年度末に廃園となった市立こじか幼稚園の施設を活用し、待機児の解消及び在宅子育て支援策の一環として親子ひろばを併設するこじか保育園を公設民営により平成20年4月開設した。その他の個別課題についても、関係課の協力を得ながら計画を推進した。また、第3次基本計画(第2次改定)で新たに設定した最重点プロジェクト「都市の更新・再生プロジェクト」に対応するため、柔軟で機動的な組織づくりを検討し、公共施設課を設置する等の組織改正を行った。なお、第3次基本計画(第2次改定)の改定方針に基づき、アクションプランに掲げた主要な財政指標や個別課題の一部についても、計画改定を踏まえて追加・見直しを行ったものとし、平成20年度以降はこれらの課題・目標の達成に向けた取り組みを進めるものとする。					
審査会評価	進捗状況評価	1	成果に対する評価	1	効率性・経済性に対する評価	2
	(特記意見)					

事業NO. 108	事業名	男女平等参画の推進	部内管理事業	企画部
-----------	-----	-----------	--------	-----

評価対象 事業名	男女平等参画の推進			部課名	企画部 企画経営室					
基本計画掲載	あり	なし	体系	第1部 第3・1-(1)-	係名	企画調整係	内線	2116		
計画事業名	男女平等参画条例の制定			歳出科目	款	2総務費	項	1総務管理費	目	6企画費
関連計画	三鷹市男女平等行動計画			一般会計	事項	4男女平等施策推進関係費				
補助区分	国	都	市	単独						

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 三鷹市男女平等参画条例、三鷹市男女平等行動計画に基づき、男女平等参画社会実現を目指し、男女平等施策を推進する。

概要 三鷹市男女平等参画条例では基本理念を定めるとともに、男女平等参画審議会、男女平等参画相談員を設置した。審議会においては、男女平等行動計画に基づく施策について報告を行い、質疑を行う。また、男女平等行動計画の積極的なPRを行い、普及啓発を行う。男女平等参画相談員の趣旨についてPRを行う。

始期 19 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 1.0 人 または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて。継続事業の場合記入)

三鷹市男女平等参画審議会において、三鷹市基本計画改定について意見の聴取を行うとともに、男女平等参画について、普及啓発を行う。あわせて男女平等参画相談員について、その趣旨と内容についてPRを行う。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

三鷹市男女平等参画審議会の開催、男女平等参画の普及・啓発。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

第3次基本計画の第2次改定に伴い、審議会へ意見の聴取を行うほか、男女平等参画の普及・啓発を図る。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値 (コスト比較を含む)

年度別明細	H17年度	H18年度	H19年度目標	H19年度達成
活動指標 (事業・活動の内容・量)	男女平等参画条例の制定(H18年3月議会)	男女平等参画条例施行(H18年4月)審議会相談員の設置	男女平等参画審議会の開催	男女平等参画審議会の開催
まちづくり 指標(成果 指標) 行政指標 協働指標	パブリックコメントを実施。	男女平等参画審議会3回実施	男女平等参画審議会4回実施	男女平等参画審議会の開催(4回)
予算額(千円)	11,003	12,426	12,875	12,875
決算額(千円)	10,022	10,952		12,575
執行率(%)	91.1%	88.1%		97.7%

年間の実施スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画			審議会(第1回)	共同参画週間パネル展		審議会(第2回)			審議会(第3回)			市民フォーラム、審議会(第4回)	
結果			審議会(第1回)	共同参画週間パネル展		審議会(第2回)			審議会(第3回)			市民フォーラム	審議会(第4回)

当初計画変更の内容・理由等(進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)

事業NO.	108	事業名	男女平等参画の推進	部内管理事業	企画部
-------	-----	-----	-----------	--------	-----

(事業の中間評価)

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
男女平等参画相談員による相談事業については、引き続き普及、啓発に努める。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	2 来年度は本年度よりコストが、1 減少する・2 維持・3 増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 男女平等参画条例が制定され、審議会及び相談員の制度が整備された。今後も引き続き、制度の普及・啓発に努める。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1 増加・2 維持・3 減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 男女平等参画条例により設置された男女平等参画相談員制度の趣旨普及に努め、利用促進を図る。
中間評価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1ある・2 ない・3 その他 (理由及び具体的内容) 講座など啓発事業については、三鷹市女性問題懇談会と協働ですでに実施している。今後も引き続き連携を図っていく。
	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成19年度の取り組みに対する意見)
評価	評価 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見) 主管課の認識どおり、男女平等施策の推進に向け、庁内連携により総合的な推進に努めるとともに、男女平等参画相談員制度については一層のPRに努める必要がある。
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成19年度の取り組みに対する意見)	

(事業の事後評価)

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1	1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた			
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1	1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし			
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2	1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低			
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針					
主管課評価	男女平等庁内推進連絡会議を行い、庁内各課において男女平等参画の取り組みを推進することができた。第3次基本計画の第2次改定に伴い、審議会を4回を行い、改定計画に対して審議会委員の意見を反映することができた。男女共同参画週間や、みたか市民フォーラムなどを行い、男女平等参画についてのPRを行った。男女平等参画相談員については、2件の相談事案に対応した。					
審査会評価	進捗状況評価	1	成果に対する評価	1	効率性・経済性に対する評価	2
(特記意見)						

事業NO.	109	事業名	三鷹ネットワーク大学事業の充実に向けた協働の推進	部内管理事業	企画部
-------	-----	-----	--------------------------	--------	-----

評価対象事業名	三鷹ネットワーク大学事業の充実に向けた協働の推進			部課名	企画部企画経営室		
基本計画掲載	あり	なし	体系	第7部 第1・4-(1)-	係名	内線	40 - 0312
計画事業名	「三鷹ネットワーク大学[インキュベーション施設]」の開設			歳出科目	款	2. 総務費	項
関連計画	みたか生涯学習プラン2010			一般会計	事項	9. 三鷹ネットワーク大学管理運営関係費	目
				補助区分	国	都	市単独

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 三鷹ネットワーク大学において、市民、教育・研究機関、事業者及び公共団体等の協働の取り組みを通じて、教育・研究機関等の知的資源を地域社会に提供することにより、多様な人材を育成するとともに、活力があり、豊かで安心できる市民生活を実現する。

概要 「三鷹ネットワーク大学」は、市民や教育・研究機関、企業・事業者、三鷹市等による「民学産公」の協働で推進する、市民に開かれた「知的創造の場」のネットワークとして、教育・学習機能、研究・開発機能、窓口・ネットワーク機能の3つの機能を有する。平成19年度は設置から3年目を迎える年度であり、引き続き正会員、賛助会員等との協働の取り組みを進め、これら3つの機能に係る事業を拡充していく。

始期 16 年度から 終期 年度まで 当該事務に従事する実職員数 4.0 人 または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)

講座運営支援システム稼働に伴い、インターネットから気軽に登録されるような量・質を備えたカリキュラム編成など、今までとは異なった、新しい視点からも講座メニューを検討する。また、講座スケジュールについては、常に6か月先を視野に入れた検討が可能となるような仕組みを確立する。事業企画については、引き続き各機関の知的資源を最大限に引き出す努力を行うとともに、「教育・学習」機能に加え「研究・開発」機能として、まちづくり総合研究所事業の立ち上げに取り組み、関連事業を開始する。また、「民学産公」協働研究事業を引き続き実施する。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

三鷹ネットワーク大学推進機構を指定管理者とし、施設の管理運営を委任すること、事業運営に補助金を交付すること、それらに必要な職員を派遣すること、等は、いずれも三鷹ネットワーク大学との協働の基盤を支える市の関与を示す指標となる。事業の量は、平成18年度と比較して、まちづくり総合研究所事業に着手することなどから拡大を見込んでいる。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

講座実施回数は事業の量的充実度を示し、受講生延人数は施設・事業の活用度を示す。また、受講者の満足度は事業の品質の充実度と人材育成の成果指標となる。創業者数は、新事業支援施設としての成果指標となる。目標数値は、平成18年度の事業実績を踏まえて設定したものの。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H17年度	H18年度	H19年度目標	H19年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	運営主体となる三鷹ネットワーク大学推進機構の設立(5月)を支援した。 拠点施設を取得した(7月) 同機構の法人認証取得(8月)を支援した。 同機構を指定管理者に指定した(10月)	公の施設の指定管理者である三鷹ネットワーク大学推進機構と連携し、施設の効率的維持管理に努めた。 推進機構の自主事業については補助金を支出して事業実施を支援した。 事業等推進のため、推進機構へ職員を4人派遣した。	公の施設の指定管理者である三鷹ネットワーク大学推進機構と連携し、施設を効率的に維持管理する。 推進機構の自主事業については補助金を支出して事業実施を支援する。 講座運営支援システム稼働に伴い、受講者の新規獲得に努める。	平成19年10月から正会員に東京女子大学が加わるとともに、賛助会員も増加させることができた。 天文台関連事業や、キャリア教育事業などにおいて、市の補助金以外の自主財源の獲得を図った。 受講者登録においては、平成18年度末774件が平成19年度末に2,000件となり1,226件の増となった。
まちづくり指標(成果指標)	初年度事業として46講座等を実施。受講生延人数4,396人、受講者の満足度は約90%を達成した。 新事業創出支援のための起業家向け講座「SOHOベンチャーカレッジ」をのべ14回実施。受講者数は延163人。受講を契機とした創業者数は3人。 経済産業省の受託を受け小中学生向けキャリア教育プログラムを開発し、4校(小学校3校、中学校1校)で実施した。	「教育・学習」機能については年4期で71講座394コマ実施した。受講者数は5,171人、受講者満足度は約85%。 「研究・開発」機能では、ビジネスインキュベーション事業として起業家向け講座「SOHOベンチャーカレッジ」を4講座19コマ実施。18年度中に、5人が起業した。「あすのまち・三鷹」推進協議会の事業を継承した「民学産公」協働研究事業は8件実施した。 また、17年度に続き経済産業省受託事業「地域自律・民間活用型キャリア教育事業」に取り組んだ(8校で実施)。 「窓口・ネットワーク」機能では、eラーニング関連の取り組みとして、NTT等が実施した「講義映像コンテンツ配信共同実験」に参加したほか、三鷹市、推進機構(株)まちづくり三鷹が協働して団塊の世代向け事業を実施した。	「教育・学習」機能については引き続き年4期で90講座の実施と受講者数8,500人、受講者満足度80%以上を目指す。 「研究・開発」機能では、ビジネスインキュベーション事業の推進(起業家向け講座を契機とした創業者数5人以上)、まちづくり総合研究所事業を開始するほか、「民学産公」協働研究事業に取り組む(5件以上)。 また、平成18年度に続き経済産業省受託事業に取り組む。 「窓口・ネットワーク」機能では、eラーニング事業を部分的に開始する。	「教育・学習」機能については年4期で89講座の実施と申込者数7,139人(受講者数5,613人)、受講者満足度は86.9%となった。 「研究・開発」機能では、ビジネスインキュベーション事業の推進により、受講者から11人が起業・就労(市内では3人)したほか、まちづくり総合研究所事業として、第3次基本計画の第2次改定と連携した市職員向け研修を実施した。また、法政大学、内閣府と連携し、同大学大学院政策科学研究科の「地域再生システム論」に、市若手職員の参加の機会を作るなど新たな取り組みを行った。 また、平成18年度に続き経済産業省受託事業(キャリア教育事業)に取り組んだ。 「窓口・ネットワーク」機能では、eラーニングにおけるハード面の整備を行ったほか、団塊世代を対象とした交流事業を市と連携して開催した。
予算額(千円)	578,806	116,461	116,509	116,509
決算額(千円)	546,675	88,639		80,099
執行率(%)	94.4%	76.1%		68.7%

年間の実施スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	定期監査 理事会 総会				経営諮問 会議								
		教育・学習、研究・開発、窓口・ネットワークの3機能各種事業を随時実施											
結果	定期監査 理事会 総会				経営諮問 会議								
		教育・学習、研究・開発、窓口・ネットワークの3機能各種事業を随時実施											

当初計画変更の内容・理由等(進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)

事業NO.	109	事業名	三鷹ネットワーク大学事業の充実に向けた協働の推進	部内管理事業	企画部
-------	-----	-----	--------------------------	--------	-----

(事業の中間評価)

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
<p>・開設後2年が経過したが、以下のとおり事業の質・量の一層の充実と、当事業の周知を図る必要がある。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 講座開催に関しては、的確な広報活動を展開し、受講者を獲得するとともに、講座等の受講者に対する、受講後の具体的効果の把握を行う。 2 賛助会員の拡充と、「あすのまち・三鷹」推進協議会から引き継いだ協働研究等の実績の積み重ねを引き続き行う。 3 まちづくり総合研究所事業については、市職員の人財育成事業の実施、研究会(準備会)の設置など具体的な活動を開始する。 4 eラーニングを活用した事業の展開を行い、講座受講機会の多様化や利便性の向上を図る。 5 引き続き新たな会員の確保や受講者の獲得・講座受講数の増等によって、自主財源の確保・拡充を行い、これによって行政コスト負担の軽減を図る。 	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	<p>2 来年度は本年度よりコストが、1 減少する・2 維持・3 増加する(比較できない場合は理由のみ記載)</p> <p>(理由) 実施講座数や、「民学産公」協働研究事業などの業務については今年度とほぼ同規模を予定しているが、まちづくり総合研究所事業における第4次基本計画(仮称)の策定等に向けた新たな課題への研究等が想定される。</p>
成果面	<p>1 来年度は本年度より成果が、1 増加・2 維持・3 減少する(比較できない場合は理由のみ記載)</p> <p>(理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度は、目標受講者数獲得へ向けて講座企画数を増やし、受講者数の増を見込んでおり、来年度についても今年度と同程度の受講者数を見込んでいる。 ・昨年度より実施している「民学産公」協働研究事業については、今年度も成果が見込まれる。来年度についても同様の規模での実施を予定している。 ・企業・自治体研修事業の一環として受託している三鷹市職員研修について、来年度以降は、さらなる事業の拡充を検討している。 ・まちづくり総合研究所事業が本格稼働し、研究対象事業に対しての提言などが作成されることが想定されることから、具体的な事業成果が期待される。
中 間 評 価	<p>今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について</p> <p>1 ある・2 ない・3 その他</p> <p>(理由及び具体的内容) 民間企業や教育・研究機関等との連携は、ネットワーク大学の講座や、「民学産公」協働研究事業の実施に際して前提条件となる。このため翌年度以降の事業実施においても、会員団体との協働による運営を拡充していく。</p>
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成19年度の取り組みに対する意見)	
評価	<p>1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)</p>
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成19年度の取り組みに対する意見)	
<p>評価を踏まえ予算化に努める。</p> <p>受講者に対する新サービスについて、具体的な検討を行うこと。</p>	

(事業の事後評価)

事 業 後 評 価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1	1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた			
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1	1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし			
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	1	1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低			
主管課評価	<p>総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針</p> <p>会員との連携による新たな財源の確保(会員からの事業受託、補助金拠出)など、協働の取り組みによる経済性向上を行った点は大きな効果であると評価している。</p> <p>次年度は、引き続き自主財源の確保を図っていくほか、民学産公の協働をさらに推進し、太宰閣連事業、第4次基本計画(仮称)に向けた調査検討などについても取り組み、充実を図っていく。</p>					
審査会評価	進捗状況評価	1	成果に対する評価	1	効率性・経済性に対する評価	1
(特記意見)						

事業NO. 110	事業名	ホームページのリニューアル	部内管理事業	企画部
-----------	-----	---------------	--------	-----

評価対象事業名	ホームページのリニューアル				部課名	企画部 秘書広報課					
基本計画掲載	あり	なし	体系	第8部 第2・4-(1)-	係名	広報係	内線	2133・2134			
計画事業名	インターネット、CATVなどの活用				歳出科目	款	2総務費	項	1総務管理費	目	2文書広報費
関連計画					一般会計	事項	4ホームページ関係費				
					補助区分	国	都	市単独			

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 現在、市民への生活情報の提供ツールとしてホームページが重要な位置を占めている。そのため、レイアウト、階層構造などの全般的な見直しを行い、利用者がよりスムーズに目指す情報にたどり着けるようにする。また、ホームページ作成システムを改良し、職員の作成作業の効率化とウェブ・アクセシビリティのより一層の促進を目指す。

概要 本市のホームページは、平成15年7月のリニューアルから4年近くが経過し、現在の市民ニーズや閲覧環境への対応に遅れが出てきている。また、平成18年度に実施したユーザー評価でも、トップページを始めとして、ページレイアウトやデザインなどに検討の余地があるものとされている。こうした課題に対応するため、ホームページのリニューアルを実施する。あわせて、職員の作成作業の効率化とウェブ・アクセシビリティのより一層の充実を図るため、ホームページの作成・管理をするための仕組み(コンテンツマネジメントシステム＝CMS)の機能強化を図る。
なお、平成19年度はリニューアルの基本方針を確定し、平成20年度に抜本的な改修作業を行うこととする。

始期 19年度から 終期 20年度まで 当該事務に従事する実職員数 2.0人または 時間
今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

リニューアルに向けた基本方針を事業者のコンサルティングにより確定する。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

より利用しやすいホームページについての市民の意見、より作成しやすいホームページについての職員の意見などを聴取しながら、ホームページのリニューアルに向けた基本方針を確定する。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

近隣自治体でのホームページのリニューアルの時期 世田谷区(平成18年度)・杉並区(平成11年度)・中野区(平成17年度)・武蔵野市(平成18年度)・調布市(平成14年度)・府中市(平成14年度)・小金井市(平成17年度)・立川市(平成15年度)

年度別明細	H17年度	H18年度	H19年度目標	H19年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)			事業者のコンサルティングによるリニューアル基本方針の検討	リニューアル基本方針作成
まちづくり指標(成果指標) 行政指標 協働指標			ホームページのリニューアル基本方針を市民や職員の意見を聴取しながら確定	市民や職員を対象にアンケートを実施し、意見を聴取
予算額(千円)			4,884	4,884
決算額(千円)				3,815
執行率(%)				78.1%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画				基本方針検討		職員・市民意向調査				基本方針確定	プロポーザル準備(仕様書作成等)	
結果				基本方針検討		職員・市民意向調査実施				基本方針確定	プロポーザル準備(仕様書作成等)	

当初計画変更の内容・理由等(進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)

事業NO.	110	事業名	ホームページのリニューアル	部内管理事業	企画部
-------	-----	-----	---------------	--------	-----

(事業の中間評価)

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
現在、ホームページのリニューアルに向けた基本方針の作成業務に取り組んでいる。これは、平成20年度当初に予定しているプロポーザルに当たり、サイトの構造やCMS(コンテンツマネジメントシステム)の機能などについて、市の基本的な考え方を明確にした仕様書を作成するためのものである。なお、本業務については、当初、コンサルタント関連業務として4,884千円の経費を予算計上していたが、業務内容を精査し、2,326千円の経費で市民意向調査・職員意向調査などを踏まえたリニューアル基本方針を作成することとした。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	3 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 今年度はホームページリニューアルに向けた基本方針の作成業務を行い、来年度にリニューアルの改修業務を行うものであるため、経費は増加する。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 来年度の改修により、利用しやすくアクセシビリティにも十分に配慮したホームページの運用が可能となる。
中 間 評 価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容) 本年度のリニューアルの基本方針作成にあたり、市民と職員の意向調査を実施する。
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成19年度の取り組みに対する意見)	
評価	1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見) ランニングコストを含め費用対効果について検討することが望ましい。
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成19年度の取り組みに対する意見)	
重点的に取り組む課題とする。 ホームページに掲載されている各課の情報量に疎密が生じないよう、モデル課を設定するなどして全庁的に改善を図ること。	

(事業の事後評価)

主 管 課 評 価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた				
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1 1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし				
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2 1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低				
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針	平成20年度当初に実施のプロポーザルに当たり、サイトの構造やホームページの作成・管理をするための仕組み(コンテンツマネジメントシステム=CMS)の機能などについて、市の基本的な考え方を明確にした仕様書を作成するため、リニューアルの基本方針を作成した。作成に当たっては、市民並びに職員を対象にアンケートを実施し、課題の抽出を行い、基本方針に反映させた。その結果、市として求めるリニューアル業務を明確に記載した仕様書を作成することができた。 平成20年度においては、プロポーザルの結果を踏まえて5月末ごろに事業者を決定後、改修作業に入り、サイト構造の再構築、コンテンツの作成、作成システムの更新、データ移行、オペレーション研修などを経て、平成21年3月を目途に新たなホームページの運用を開始する。				
審 査 会 評 価	進捗状況評価	1	成果に対する評価	1	効率性・経済性に対する評価	2
(特記意見)						

事業NO. 111	事業名	統合型地理情報システムの導入	部内管理事業	企画部
-----------	-----	----------------	--------	-----

評価対象 事業名	統合型地理情報システムの導入			部課名	企画部 情報推進室					
基本計画掲載	あり	なし	体系	第2部 第1.5-(2)-	係名	内線	2141			
計画事業名	統合型地理情報システム(GIS)の導入			歳出科目	款	2. 総務費	項	1. 総務管理費	目	1. 一般管理費
関連計画				一般会計	事項	15. 情報系システム関係費				
				補助区分	国	都	市単独			

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的	市の多くの業務で利用している地理情報を適切に管理、利用するための統合型地理情報システム(GIS)を導入する。
概要	市民サービスの向上や業務の効率化を図るため、平成18年度に実施した各部課で運用している地図情報の分析をもとに、平成19年度から段階的な導入を開始する。初年度は、まず市民への情報公開・提供を主とした地理情報の有効活用を行う。

始期 19 年度から 終期 21 年度まで 当該事務に従事する実職員数 3.0 人 または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)

前年度の庁内検討作業チームの成果を引き継ぎ、GISに求める機能の実現と具体化を図る。また、次年度以降の運用に向けた各課の合意形成等に取り組むため、庁内検討作業チームによる検討を継続する。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

安全安心マップ、バリアフリーマップ、防災マップなどの市民への情報提供機能を実装したシステムとしての開発と運用開始
次年度以降の運用に向けた各課の合意形成等に取り組むため、庁内検討作業チームによる検討の継続

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

安全安心マップ、バリアフリーマップ、防災マップなどの市民への情報提供開始
庁内検討作業チームによる検討の継続

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H 1 7 年度	H 1 8 年度	H 1 9 年度目標	H 1 9 年度達成
活動指標 (事業・活動の内容・量)		統合型GISの導入に向けた職員検討チームを編成した。 地理情報の活用状況、GISの活用方法、GISの利用による業務改革などの検討を実施した。	(1)安全安心マップ、バリアフリーマップ、防災マップなどの市民への情報提供 (2)庁内検討作業チームによる検討の継続	(1)施設情報及び地域安全マップ(安全安心マップ)の市民への情報提供 (2)庁内検討作業チームによる庁内情報共有化検討
まちづくり 指標(成果 指標) 行政指標 協働指標		GIS利活用の検討の実施	(1)安全安心マップ、バリアフリーマップ、防災マップなどの市民への情報提供開始 (2)庁内検討作業チームによる検討の継続(毎月1回開催)。	(1)施設情報及び地域安全マップ(安全安心マップ)の市民への情報提供開始及びバリアフリーマップ、防災マップなど開発終了。 (2)庁内検討作業チームによる検討の継続 (3)携帯電話版の提供
予算額(千円)		6,300	29,800	29,800
決算額(千円)		5,880		23,695
執行率(%)		93.3%		79.5%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	プロポーザル仕様確定		業者選定・契約	検討チームによる検討作業				システム稼働(一部)				
結果		5月末 プロポーザル仕様確定	プロポーザル実施	7/10 一次審査実施	7/19, 20 二次審査実施・1位事業者決定	検討チームによる検討作業、各課からのヒアリング実施	9/18契約締結	開発導入				3/25一次稼働

当初計画変更の内容・理由等(進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)

業者選定及び導入に向けたヒアリング作業等は概ねスケジュール通りに進んだが、データ整備及びシステム開発に時間が要したため、市民向け情報提供の開始が当初予定より若干遅れた。

事業NO.	111	事業名	統合型地理情報システムの導入	部内管理事業	企画部
-------	-----	-----	----------------	--------	-----

(事業の中間評価)

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
安全安心マップ、バリアフリーマップ、防災マップなどの市民への情報提供、庁内業務への活用については、今年度11月から順次開始する。次年度以後にGISに統合する個別業務と、その費用については、庁内ヒアリングや電子自治体推進チーム(統合型GIS検討グループ)による議論等を行う中で、引き続き検討する。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	3 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 庁内の個別システムの統合を行うため、新たなシステム化、データ移行費用等が発生するが、個別システムの維持経費が削減されるため、後年度の維持管理費の合理化が可能となる。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 個別地図により提供している情報を、インターネットでの配信を行うことにより、誰でもが利用可能になる。また、印刷物で更新していた情報の随時更新が可能となり、最新の情報提供が可能になる。
中間評価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容) 今後、情報のデータ化業務について、市内事業者、NPO法人等への委託の可能性はある。
	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成19年度の取り組みに対する意見)
評価	評価 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見) 市民サービスの向上につながるよう取り組むとともに、従前の各個別システムの維持経費と導入後の経費のコスト比較を十分行うこと。
	改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成19年度の取り組みに対する意見) 重点的に取り組む課題とする。 一般公開する情報と庁内で活用する情報の選別は、個別丁寧に行うこと。

(事業の事後評価)

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	2	1当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2若干遅れた・3大きく遅れた			
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	2	1大(目標の指標等を達成)・2中・3小又はなし			
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2	1高(特別の成果あり)・2中・3低			
主管課評価	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針 業者選定及び導入に向けたヒアリング作業等は概ねスケジュール通りに進んだが、データ整備及びシステム開発に時間が要したため、市民向け情報提供の開始が当初予定より若干遅れた。平成19年度は、施設情報及び地域安全マップ(安全安心マップ)の提供を開始した。 平成20年度以降、市民向けにバリアフリーマップ、防災マップ、洪水ハザードマップなどの提供を行うとともに、庁内の地図情報の共有化を進める。					
審査会評価	進捗状況評価	2	成果に対する評価	2	効率性・経済性に対する評価	2
(特記意見)						

事業NO. 112	事業名	財務会計システムの再構築	部内管理事業	企画部
-----------	-----	--------------	--------	-----

評価対象 事業名	財務会計システムの再構築				部課名	企画部 情報推進室			
					係名				
基本計画掲載	あり	なし	体系	第2部 第1・5-(2)-	歳出科目	款 2. 総務費	項 1. 総務管理費	目 1. 一般管理費	2149
計画事業名	庁内システムの再構築と最適化				一般会計	事項 15. 情報系システム関係費			
関連計画					補助区分	国	都	市単独	

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 平成13年度に導入した財務会計システムは、使用しているOS及びシステム機器が老朽化していることから、メーカーサポートの終了に伴いシステムの再構築を行う。また、セキュリティの強化や電子決裁による業務の効率化を図る。

概要 平成18年度に財政課、会計課、管財課等の職員を中心としてシステム再構築のワーキングチームを編成し、専門的な知識を有する事業者の支援を受けながら現行事務の見直し、仕様検討などを実施したが、今年度は、その検討結果を踏まえ、システムの再構築を行う。

始期 19 年度から 終期 19 年度まで 当該事務に従事する実職員数 3.0 人 または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)

前年度のワーキングチームによる検討の成果を引き継ぎ、セキュリティの強化、電子決裁への対応等の再構築に伴う要求機能の実現を図る。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

伝票決裁の電子決裁化によるペーパーレス化
文書管理システムとの一元化による業務の効率化

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

電子決裁の活用によるペーパーレス化
文書管理システムとの一元化の実現

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H17年度	H18年度	H19年度目標	H19年度達成
活動指標 (事業・活動の内容・量)		庁内検討ワーキングチームを編成した。現行の財務会計事務の見直し、新システムの仕様検討、機能要件定義書を作成した。支援業務実施事業者を選定した。	(1)電子決裁の活用によるペーパーレス化 (2)文書管理システムとの一元化の実現	電子決裁及び文書管理システムとの連携の検討。現行システムのバージョンアップによる機能強化とハードウェア入れ替えによるセキュリティ強化。
まちづくり 指標(成果 指標) 行政指標 協働指標		現行業務の見直し、新システムの仕様検討、機能要件定義書の作成	(1)電子決裁の活用によるペーパーレス化 (2)文書管理システムとの一元化の実現	電子決裁及び文書管理システムとの連携の検討。現行システムのバージョンアップによる機能強化とハードウェア入れ替えによるセキュリティ強化。
予算額(千円)		15,750	140,640	140,640
決算額(千円)		13,545		82,560
執行率(%)		86.0%		58.7%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画	プロポーザルによる業者選定・契約			システム開発・修正作業を経て、稼動開始								
結果	プロポーザルによる業者選定及び業者との仕様検討			電子決裁及び文書管理システムとの連携の検討 既存業者とシステムのバージョンアップ仕様検討 契約 システムのバージョンアップ作業を経て、順次稼動開始 (10/15~)								

当初計画変更の内容・理由等(進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)

電子決裁等との連携については継続検討することとしながら、既存システムのバージョンアップを行うことにより、既存業者とシステムの機能及びセキュリティ強化を実現する為の仕様検討を行った。

事業NO.	112	事業名	財務会計システムの再構築	部内管理事業	企画部
-------	-----	-----	--------------	--------	-----

〈事業の中間評価〉

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
<p>プロポーザルの実施により決定した1位業者との契約に向けた仕様調整、並びにワーキングチームでの検討の結果、当初予定していた電子決裁及び文書管理システムと連携した内容での契約には至らなかった。</p> <p>そのため、それらの機能連携については、平成20年度以後に実施することとし、平成19年度は既存システムのバージョンアップ及び機能の強化を行うこととした。</p>	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	1 来年度は本年度よりコストが、1減少する・2維持・3増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 来年度以後は運用・維持管理費用のみであるため、本年度と比較してコストは大幅に減少する。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1増加・2維持・3減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) バージョンアップ及び機能追加により、対象システムのユーザビリティ(使いやすさ)が向上する。
中間評価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 1 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容) 対象システムは民間事業者のパッケージソフトウェアを利用しているため。
	改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成19年度の取り組みに対する意見) 評価 1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成19年度の取り組みに対する意見)	

〈事業の事後評価〉

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	2	1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた			
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	2	1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし			
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2	1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低			
主管課評価	<p>総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針</p> <p>当初計画していた電子決裁及び文書管理システムとの連携については継続して検討することとした。</p> <p>現行システムの更新に際して機能追加を行い、ユーザビリティ(使いやすさ)が向上した。</p> <p>ハードウェアの入れ替えにより、システムの安定性及びセキュリティが向上した。</p>					
審査会評価	進捗状況評価	2	成果に対する評価	2	効率性・経済性に対する評価	2
(特記意見)						

事業NO. 113	事業名	補助金等の見直し	部内管理事業	企画部
-----------	-----	----------	--------	-----

評価対象事業名	補助金等の見直し			部課名	企画部財政課		
基本計画掲載	あり	なし	体系	第8部 第2・3 - (4) -	係名	内線	2122
計画事業名	事務事業の見直し			歳出科目	款	項	目
関連計画	行財政改革アクションプラン2010			会計	事項		
補助区分	国	都	市単独				

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 財源をより効果的・効率的に配分するため、市が交付している補助金全般のあり方について、「協働のまちづくり」の観点を取り入れながら、再検討を行う。

概要 本市では第3次基本計画において「協働のまちづくり」を最重要プロジェクトに掲げるとともに、プロジェクトチームにおいて、協働のあり方の検討を行い、平成17年度末には検討結果を「協働推進ハンドブック」にまとめた。さらに、「行財政改革アクションプラン2010」では、補助金等の見直しの観点として、「協働のまちづくりへの貢献度という視点等から補助金等の検証を行い、制度の創設、整理合理化を図る」ことを明示している。こうしたことから、「協働」の観点をとり入れて補助金のあり方の再検討を行う。

始期 18 年度から 終期 19 年度まで 当該事務に従事する実職員数 0.5 人 または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)

協働事業の推進に向けた検討作業と連携し、協働事業を行うパートナーに対する財政援助のあり方などの課題の整理を進める。また、第3次基本計画の第2次改定との連携を図りながら、平成20年度予算への反映を目指すとともに、必要に応じて補助金等交付規則の改正を検討する。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

本年度は、これまでの「協働」の観点をとり入れた補助金のあり方の検討や既存補助金の検証・分析を踏まえるとともに、「協働推進ハンドブック」に掲げる協働事業の検討作業と連携し、協働事業を行うパートナーに対する財政援助のあり方や「補助金等交付規則」の改正について検討を行う。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

平成19年度においては、検討の成果について第3次基本計画第2次改定との連携を図りながら、平成20年度予算への反映を目指すとともに、必要に応じて補助金等交付規則の改正等を検討する。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

八王子市では、平成13年9月に、補助金等のあり方について、「補助金等検討会」からの提言を受けている。また、多摩市では、財政診断白書において、補助金のあり方についての方向性が示されている。

年度別明細	H17年度	H18年度	H19年度目標	H19年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)		・「協働」の観点をとり入れた補助金のあり方の検討 ・予算編成を通じた既存補助金の検証・分析 ・協働事業の検討と連携	・「協働のまちづくり」を明確にする観点から補助金等交付規則の改正を検討 ・既存補助金の見直し ・協働事業の検討と連携	・「協働のまちづくり」を明確にする観点から補助金等交付規則の改正を検討 ・既存補助金の見直し ・協働事業の検討と連携
まちづくり指標(成果指標) 行政指標 協働指標		協働の観点からの拡充を含め平成19年度予算への一部反映	第3次基本計画の第2次改定や平成20年度予算への一部反映 補助金等交付規則改正の検討 公募型補助金の拡充の検討	第3次基本計画の第2次改定や平成20年度予算への一部反映 補助金等交付規則改正の検討 公募型補助金の拡充の検討
予算額(千円)				
決算額(千円)				
執行率(%)				

年間の実施スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画					補助金のあり方の検討、協働事業の検討と連携、補助金等交付規則の改正の検討					平成20年度予算への一部反映			
結果					補助金のあり方の検討、協働事業の検討と連携、補助金等交付規則の改正の検討					平成20年度予算への一部反映			

当初計画変更の内容・理由等(進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)

事業NO. 113	事業名	補助金等の見直し	部内管理事業	企画部
-----------	-----	----------	--------	-----

(事業の中間評価)

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
既存補助金の検証・分析を踏まえ、協働事業を行うパートナーに対する財政援助のあり方などについて検討している状況である。今後、検討結果について平成20年度予算へ反映していくとともに、補助金等交付規則の改正の検討を行っていく。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	1 来年度は本年度よりコストが、1 減少する・2 維持・3 増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 本件業務には特段の経費は不要であるが、既存補助金の見直しにより経常経費の抑制が図られる。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1 増加・2 維持・3 減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 協働事業への財政支援により、市民参加と協働の取り組みの充実が見込まれる。
中間評価	今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について 2 1ある・2ない・3その他 (理由及び具体的内容) 業務内容から、委託等は困難である。
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成18年度の取り組みに対する意見)	
評価	- 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成18年度の取り組みに対する意見)	

(事業の事後評価)

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1	1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた			
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1	1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし			
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	2	1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低			
主管課評価	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針 第3次基本計画の第2次改定作業や予算編成の業務を通じて、「協働」の観点から補助金等のあり方の再検討を行い、個別の補助金の見直しを行うとともに、地域自治組織や商店街の活性化に向けた補助制度の創設・拡充を図るなどの取り組みを進めた。検討経過を補助金等審査委員会に報告し、第3次基本計画(第2次改定)及び平成20年度予算への反映を行った。					
審査会評価	進捗状況評価	1	成果に対する評価	1	効率性・経済性に対する評価	2
(特記意見)						

事業NO. 114	事業名	高金利債の繰上償還・借換え	部内管理事業	企画部
-----------	-----	---------------	--------	-----

評価対象事業名	高金利債の繰上償還・借換え				部課名	企画部財政課						
					係名	内線 2123						
基本計画掲載	あり	なし	体系	第8部 第2・3	歳出科目	款	2. 公債費	項	1. 公債費	目	1. 元金	
計画事業名					下水会計	事項	事項1下水道債償還元金					
関連計画					補助区分	国	都	市単独				

事業の目的・概要 目的は対象(何を、誰を対象に)と意図(対象をどういう状態にしたいのか)を、概要は実施手法、手順等を記入

目的 高金利債による財政負担の解消及び市議会の予算審査特別委員会の付帯意見への対応を図るため、国の公債費負担軽減対策を活用して、下水道事業債について、繰上償還又は借換えを行う。

概要 平成19年度地方財政対策における「公債費負担対策」では、総人件費の削減等を内容とする公営企業健全化計画等を策定した団体を対象に、平成19年度から3年間で、普通会計と公営企業会計と合わせて5兆円規模の公的資金(財政融資、郵政公社資金、公庫資金)の補償なし繰上償還等を行い、高金利の地方債の公債費負担を軽減する措置を講じている。政府資金(財政融資資金、郵政公社資金)の繰上償還については、財政力指数1.0以上の団体は対象外であるが、公営企業金融公庫資金については、平成19年度から平成20年度まで、公営企業債(5%以上)の繰上償還又は借換の措置が講じられている(総枠1兆2,000億円で平成19年度は繰上償還4,000億円程度、借換債2,000億円)。うち臨時特別措置分として、利率7.0%以上(平成18年度は7.3%)で1,000億円(前年同額)の借換枠が設けられている。

始期 19 年度から 終期 20 年度まで 当該事務に従事する実職員数 0.5 人 または 時間

今年度の改善・改革ポイント(前年度の評価結果等を踏まえて、継続事業の場合記入)

上記のとおり。

今年度の活動指標(事業・活動の内容・量の指標)の説明

借換債については、7～8月が実施時期とされており、また、繰上償還は、年度末の実施で予定されていたが、平成19年5月末の段階では、国の方針等が決定されていなかった。8月中旬に実施要綱が制定され、実施時期は平成20年3月と9月となっているが、事務スケジュールの詳細が不明となっている。今後、国・東京都からの通知等があった段階で、適切な対応を図ることとする。

今年度のまちづくり指標(成果の指標)の説明

実施要綱は策定されたものの、詳細が明確でないため、本市の借換枠等が不明であるが、可能な限り繰上償還又は借換えを実施する。

他団体の先進的な取り組み事例・成果・参考実績値(コスト比較を含む)

年度別明細	H17年度	H18年度	H19年度目標	H19年度達成
活動指標(事業・活動の内容・量)	特定資金公共投資事業債繰上償還の実施 再開発債繰上償還の実施 下水道事業債の借換え及び繰上償還の実施	下水道事業債の借換えの実施	繰上償還又は借換の実施	下水道事業債の繰上償還の実施 繰上償還の実施
まちづくり指標(成果指標) 行政指標 協働指標	128,758千円の借換え及び繰上償還の実施	7,000千円の借換の実施	繰上償還又は借換の実施	479,951千円の繰上償還の実施
予算額(千円)	128,759	7,000	適宜、補正等に対応	479,952
決算額(千円)	128,758	7,000		479,951
執行率(%)	100.0%	100.0%		100.0%

年間の実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
当初計画			←申請→		←借換の実施→							←繰上償還の実施→
結果												←繰上償還の実施→

当初計画変更の内容・理由等(進捗状況評価で記載した理由以外に詳細な説明がある場合に記載)

事業NO. 114	事業名	高金利債の繰上償還・借換え	部内管理事業	企画部
-----------	-----	---------------	--------	-----

〈事業の中間評価〉

中間評価時の課題と次年度の改善・改革方向	
国のスケジュールが大幅に遅れたこと及び未だ事務スケジュールが示されていない状況であるため、市としても対応ができない状況である。	
主管課中間評価(今年度で事業が終了する場合は記入不要)	
コスト面	1 来年度は本年度よりコストが、1 減少する・2 維持・3 増加する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 実施要綱が示されたものの、現時点においては、事務スケジュールの詳細が不明な状況である。しかしながら、これまでの実績を勘案すると、一定規模の繰上償還・借換えは可能と思われることから、コスト面は減少する。
成果面	1 来年度は本年度より成果が、1 増加・2 維持・3 減少する(比較できない場合は理由のみ記載) (理由) 実施要綱が示されたものの、現時点においては、事務的なスケジュールの詳細が不明な状況である。しかしながら、これまでの実績を勘案すると、一定規模の繰上償還・借換えが可能と思われることから、実施に応じた成果を上げることが可能である。
今後の委託・協働等(民間・嘱託臨職・市民による一部実施を含む)の可能性について	2 1 ある・2 ない・3 その他 (理由及び具体的内容) 業務内容から、委託等は困難である。
改善提案に対する事業評価審査会の意見・評価(又は平成19年度の取り組みに対する意見)	
評価	1 1 妥当である・2 改善の余地あり・3 抜本的な見直し必要 (特記意見)
改善提案に対する政策会議の意見・評価(又は平成19年度の取り組みに対する意見)	

〈事業の事後評価〉

事後評価	進捗状況評価(当初計画に対して)	1 1 当初計画通り(計画以上の進捗を含む)・2 若干遅れた・3 大きく遅れた				
	成果に対する評価(活動指標・まちづくり指標に対して)	1 1 大(目標の指標等を達成)・2 中・3 小又はなし				
	効率性(事業の効率的実施)・経済性(予算のコスト削減等)に対する評価	1 1 高(特別の成果あり)・2 中・3 低				
	総合評価(進捗状況、成果、効率性・経済性の評価を踏まえて)及び次年度の実施方針	利率7.0%以上の下水道事業債の繰上償還を行うため、平成19年度12月補正予算で104,352千円を予算計上し、繰上償還を行った。この結果、平成20年度以降15,245千円の利子が不用となった。このほか、平成4年度に借入れを行った市中銀行資金について、平成20年3月が借入れの更新の時期にあたることから、金融機関と協議の上、繰上償還を行った(375,600千円を12月補正により予算計上)。				
審査会評価	進捗状況評価	1	成果に対する評価	1	効率性・経済性に対する評価	1
(特記意見)						